

令和
6年度

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

夏の交通事故防止運動

7月 15日（月）～7月 24日（水）

一般財団法人兵庫県交通安全協会主催

令和5年度 児童・生徒の交通安全ポスターコンクール最優秀賞



むつうら

豊岡市立城崎小学校3年生（当時）六浦 ひよりさんの作品

7月 15日



兵庫県マスコット
はばタン

交通安全
の日

交通安全意識を高める日
高齢者交通安全の日
シートベルト・チャイルドシート
着用啓発強化の日

一般社団法人 兵庫県自家用自動車協会連合会

運動重点

1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

- ・横断歩道合図（アイズ）運動プラスを実践しましょう
- ・歩行者も交通ルールを守りましょう
- ・反射材を着用しましょう
- ・早めのライト点灯とハイビームを活用しましょう
点灯推奨時間は午後6時



2 安全運転意識の向上と飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

- ・飲酒運転追放「三ない運動」の実践
酒を飲んだら車を運転しない、運転する時は酒を飲まない、運転する人には酒を飲ませない
- ・特定小型原動機付自転車やペダル付き原動機付自転車を正しく安全に利用しましょう
 - 交通ルール　特定小型原動機付自転車・・・16歳以上、ヘルメット着用努力義務など
 - ペダル付き原動機付自転車・・・ペダルがあっても原付に該当
- ・二輪車はヘルメットの正しい着用と
（例）
プロテクターの着用を心掛けましょう



特定小型原動機付自転車 ペダル付き原動機付自転車

3 自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守

- ・自転車安全利用五則を守りましょう
 - ①車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先
 - ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③夜間はライトを点灯
 - ④飲酒運転は禁止
 - ⑤ヘルメットを着用
- ・交通ルールを守って安全に利用しましょう～自転車の交通ルールが変わります～
 - ・自転車連軸中の携帯電話使用、酒気帯びの罰則規定の整備
 - ・16歳以上の信号無視や一時停止等が反則金納付の対象に など
- ・自転車保険に加入しましょう



topics



Check

兵庫県HPに各種交通安全情報を掲載していますのでご確認ください



兵庫県HP

キッズ交通保安官を募集中！

飲酒による悲惨な交通事故をなくすため、家族や地域に「飲酒運転しないでね」とよびかけてもらうキッズ交通保安官を募集しています。かっこいい保安官の制服を着て、一緒に活動してみませんか？



応募はこちらから！